

坂戸市地域防災計画の改定概要

改定の方針

坂戸市地域防災計画（以下「本計画」という。）は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号。以下「災対法」という。）第 42 条の規定に基づき、坂戸市防災会議が作成する計画です。坂戸市（以下「市」という。）の地域に係る防災に関し、市、埼玉県（以下「県」という。）、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等（以下「防災関係機関」という。）が、その全機能を有効に発揮し、市民との積極的な協働により、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に至る一連の災害対策を効果的に実施することで、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としています。

また、本計画は、同じく災対法第 42 条の規定により、定期的に検討を行い、必要があると認められるときは速やかにこれを修正する必要があります。

本計画については、前回改定を行った平成 27 年度から 6 年の期間が経過しており、関連計画の改定や法改正、令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、必要な改定を行うものです。

災対法第 42 条においては、市町村地域防災計画は、当該市町村を包括する都道府県の地域防災計画に抵触するものであってはならないとも記載されています。県では、令和 2 年度に埼玉県地域防災計画（以下「県防災計画」という。）の改正をしていること、令和 3 年度に災対法改正による修正を予定していることから、県と十分な調整を行い、県防災計画との整合を図ります。

主な改定概要

（1）避難情報に関する改定

令和 3 年 5 月の災対法改正により、警戒レベル 4 の避難勧告と避難指示については「避難指示」に一本化され、これまでの避難勧告のタイミングで避難指示を発令することとなりました。さらに、警戒レベル 5 を「緊急安全確保」とし、災害が発生・切迫し指定緊急避難場所等への立退き避難がかえって危険であると考えられる場合に直ちに安全確保を促すことができることとするなど、避難情報が改善されました。それぞれの発令基準の見直しと併せ、本計画の改定を行います。

警戒レベルを付した気象庁からの防災情報の発表についても、令和元年 5 月から運用が開始されていますが、本計画では今回の改定に併せて新規記載します。

（2）南海トラフ地震に関する記載

平成 29 年 11 月から「南海トラフ地震に関連する情報」の運用が開始されています。南海トラフ地震の発生の可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁により「南海トラフ地震臨時情報」が発表されますが、それに伴う社会的混乱も懸念されます。南海トラフ地震の発生に備え、社会的混乱の防止と地震被害を最小限にとどめるため、対応措置計画を記載します。

また、上記に伴い、現在「東海地震に関連する情報」の発表は行われておりません。このため、警戒宣言が発令される見込みがないことから、本計画に従来記載していた「東海地震の警戒宣言に伴う対応措置」については、参考として資料編に掲載します。

(3) 広域応援編を新設

首都圏同時被災となる広域災害（以下「首都圏広域災害」という。）が発生した場合、首都圏の都県による相互応援は困難な状況となるため、全国からの応援が必須となります。一方、市が被災していない場合又は市内の被災が軽微である場合、市は県等と連携し、他市町村を応援することも想定されます。

本計画では「第7編 広域応援編」を新設し、県防災計画での基本方針を踏まえ、首都圏広域災害発生時における全体の流れや段階に応じた対応を記載することで非常事態に備えます。

(4) 要配慮者の安全確保に関する改定

平成29年5月の水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の改正により、浸水想定区域・土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設のうち、市町村地域防災計画で指定された施設に関して、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務化されています。このため本計画に概要及び該当施設を記載します。

また、令和3年5月の災対法改正により、市町村による個別避難計画の作成が努力義務化（作成には避難行動要支援者の同意が必要。）されたため、本計画にも概要を記載します。

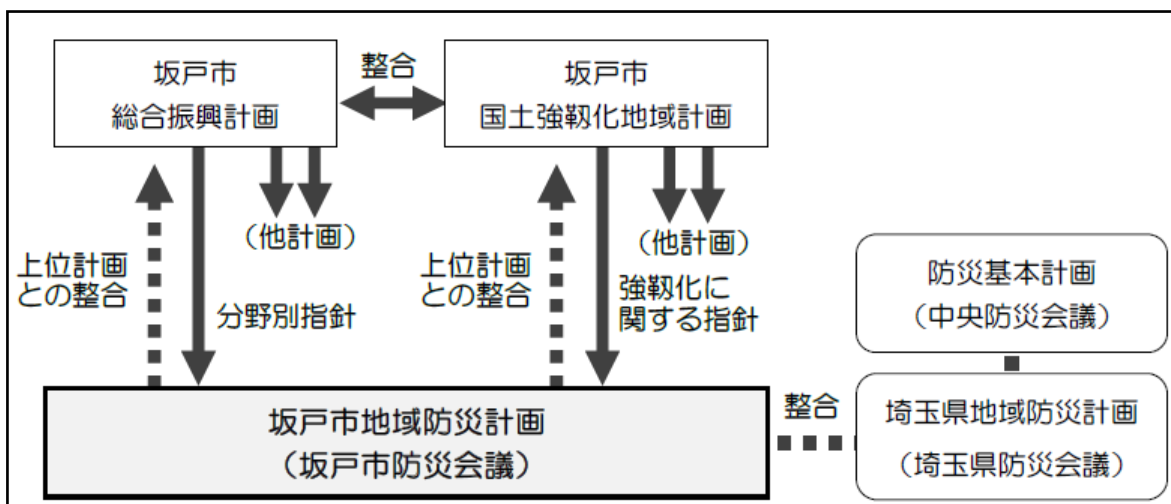
(5) 県防災計画改正事項、その他

マイ・タイムラインの作成普及、国や他都道府県からの人的・物的応援の受入体制の整備等、災害予防に資する事項に関して記載を各所追加しています。

また、避難所の運営に関しては新型コロナウイルス感染症等を考慮し、県による「避難所の運営に関する指針（新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン）」に沿い対応手順等を本計画資料編に記載します。

その他、各種基準値や用語等も更新を行っています。

【他の計画との関係】



【本計画の体系図】

